

平成23年度

第1回

関市公共交通会議

会 議 録

(平成23年6月23日)

関市公共交通会議

○日時

平成23年 6月23日（木曜日） 午後 1 時55分 開議
午後 2 時05分 休憩
午後 4 時16分 再開
午後 4 時27分 閉議

○場所

関市役所 6階 6-2会議室

○出席委員

区分	氏名	所属及び職名
事業者代表	山田 芳喜	(社)岐阜県バス協会 専務理事
	富田 尚之	岐阜乗合自動車(株) 取締役管理部長
	山田 善章	(株)ドライビングサービス 業務部長
	三輪 雅之	関タクシー(株) 代表取締役社長
市民・利用者代表	山中 一義	関市自治会連合会 会長
	加藤喜美治	関市社会福祉協議会 会長
	三輪 博文	関市PTA連合会
	池村 洋子	関市女性連絡協議会 副会長
運輸局	水野 雄一	中部運輸局岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官（代理）
運転手組合代表	児山 弘吉	岐阜乗合自動車労働組合 執行委員長（代理）
岐阜県公共交通課 道路管理者	成瀬 幸子	岐阜県 都市建築部 公共交通課長（代理）
	堀場 伸祐	岐阜国道事務所 管理第一課長
	国枝 清量	美濃土木事務所 道路維持課長
関警察署	山内 一治	関警察署 交通課長（代理）
学識専門者	福本 雅之	名古屋大学大学院 環境学研究科 都市環境学専攻 技術補佐員
関市	青山 雅紀	関市副市長（会長）
	大野 隆幸	関市企画部長（幹事長）

午後1時55分 開会

○事務局（山下まちづくり推進課長）

皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中、また暑い中、お集りいただきまして誠にありがとうございます。

時間前ではございますが、ご出席予定の方につきましては、皆さまお揃いですので、ただ今から始めさせていただきます。

本日は、平成23年度第1回関市公共交通活性化協議会を開催する旨をご案内いたしましたが、活性化協議会の委員のほとんどが関市公共交通会議の委員となっております。この交通会議委員の任期は5月からとなっており、活性化協議会の前に、関市公共交通会議委員に委嘱状を交付させていただき、会長と副会長の役員選考も執り行わせていただきますので、ご理解いただきたいと思っております。

申し遅れましたが、私は、本日の司会を務めさせていただきます関市まちづくり推進課長の山下と申します。この4月から担当させていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

関市公共交通会議の委員として2年間お願いいたします皆さま方は、お手元の名簿のとおりでございます。この名簿でもってご紹介に代えさせていただきます。

それでは、関市長に代わりまして、青山副市長が委嘱状をお渡しいたします。

青山副市長、よろしくお願いいたします。

<青山副市長より委嘱状の交付>

ありがとうございました。

委員の皆さま、2年間の任期になりますが、よろしくお願いいたします。

続きまして、初の会議となりますので、交通会議の会長と副会長の選出をしていただきます。

本交通会議規約第6条の規定により、会長

は委員の中から互選することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

○委員（山中自治会連合会会長）

青山副市長に継続していただいておりますか。

○事務局（山下まちづくり推進課長）

ありがとうございます。前年度、私どもの青山副市長が会長を務めさせていただいております、ただ今も継続してというご提案をいただきました。そのご提案でよろしいでしょうか。よろしければ拍手でご承認いただけますでしょうか。

（拍手あり）

ありがとうございました。拍手多数ということで、青山副市長が継続して会長を務めさせていただくということになりました。

続きまして副会長の選出でございますが、交通会議の規約によりますと会長の指名となっております。

青山会長、いかがいたしましょうか。

○会長（青山副市長）

今年度も山中一義自治会連合会会長様にお願いできませんでしょうか。

○事務局（山下まちづくり推進課長）

ただ今、会長の青山副市長から関市自治会連合会の会長の山中一義様に、副会長をというご指名がございました。

会長の指名権がございますので、そういった形でご承認をいただくということで拍手をお願いします。

（拍手あり）

それでは山中さん、副会長の職をお願いいたします。

大変変則な進行でご迷惑をおかけいたしました。

これより、平成23年度第1回関市公共交通活性化協議会に移らせていただきます。

午後2時05分 休憩

<関市公共交通活性化協議会の開催>

午後4時16分 再開

○事務局（山下まちづくり推進課長）

それでは、ただ今から平成23年度第1回関市公共交通会議を開催させていただきます。

変則で申し訳ございませんが、よろしくお願ひします。

それではこの会議につきましては、規約によりまして、議長は会長に行っていたということになります。

青山副市長、議長としての進行をお願いします。

○会長（青山副市長）

それでは、進行させていただきます。

前段では、活性化協議会を非常に長時間に渡りまして、ご協議いただきました。誠にありがとうございます。

早速でございますが、議事に入らせていただきたいと思ひます。

まず、議案第1号、ICカードの導入に伴う運賃についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（山田和伸）

先ほどの会議に引き続きましてお願ひします。

先ほどの会議において若干説明をさせていただきましたが、本年度中にICカードを導入する予定であります。このICカードを導入いたしますと、議案書に記載してあるとおり料金が影響が出てきます。乗り継いだバスの料金が40円割引になってきます。

例を記載しておりますけれども、関シティバスから岐阜バスの岐阜関線に乗り継いだ場合は、岐阜関線において40円が割引になり、その逆では、岐阜関線から関シティバスに乗り継いだ場合は、関シティバスの料金が100円の区間を乗られると運賃が60円になるという影響が出てきます。

したがいまして、今回の公共交通会議においてご承認をいただきたいというものでございます。

例が続いておりますが、例えば関シティバスから関板取線に乗り継いだ場合は、ご覧のように料金に差が出てくるということになりますので、お願ひいたします。

以上でございます。

○会長（青山副市長）

はい、ただ今説明を申し上げましたが、何か不明な点、ご質問等ございましたら承りたいと思ひます。3つの例ですが、お分かりいただけましたでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言者なし）

○会長（青山副市長）

質疑等ないようでございますので、採決に移らせていただきます。

議案第1号、ICカードの導入に伴う運賃につきまして、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。

（拍手あり）

ありがとうございました。拍手多数ということで承認をさせていただきます。

続きまして、議案第2号、運行時刻の改正についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（山田和伸）

先ほどの会議の終盤で説明させていただきましたが、岐阜バスから千疋大平台タウン線という路線について、今年の9月30日をもって廃止をしたいという申し出がありました。

この路線バスに対応する意味で先ほどもお示しさせていただきましたが、「改正前」、「改正後」ということで、朝の通勤等で使う方を少しでも救えないかという思いと、過去の利用者状況を見ておりますと改正前の4番の路線になりますが、基本的に関市の支線のバスというのは、中心市街地と地域を繋いでおりますので、統計等を見ても利用形態の少

ないものが4番の大平台タウンを15時33分発の便になります。利用者が少ないものですから、これを前倒しさせていただいて、対応させていただきたいというものであります。

以上です。

○会長（青山副市長）

はい、ご苦労様でした。

ただ今、運行時刻の改正について説明を申し上げましたが、何かご意見、ご質問等ございましたらどうぞ。

○委員（成瀬岐阜県公共交通課代表）

大平台タウン線がなくなった関係で、大平台タウン口で6時40分のバスに乗って岐阜市に直行で行かれていた方は、大平台タウン口から中濃厚生病院まで「わかくさ・千疋線」に乗っていただいて、そこから関市と岐阜市を結ぶ岐阜関線に乗っていただくという使い方になりますか。

○事務局（山田和伸）

改正後の方に若干説明を入れさせていただきましたが、「※赤土坂」というのがあると思うのですが、ここに6時52分着という「わかくさ・千疋線」を走るようにすれば、岐阜行きであったり、高速名古屋線であったりというのに乗り継ぎますというのをこちらの方に示させていただいております。

この赤土坂バス停留所で乗り継いでいただければ、岐阜方面や名古屋方面にご利用いただけるのではないかと考えております。

○会長（青山副市長）

大平台から岐阜へ行く利用者は、今までどれくらいみえるのですか。そんなに影響はないですか。

○事務局（山田和伸）

利用状況としましては、資料10になります。資料10では、全体の利用状況がご覧頂けると思います。

○会長（青山副市長）

乗り継ぎを考慮するという事だけでも、需要はかなりあるのかということです。

ほとんど少ないでしょう。

○事務局（三輪裕章）

千疋大平台タウン線につきまして、今まで岐阜バスからのお話をいただいております。朝の早い便で岐阜に出て行くという利用者は、まだ多少あると伺っております。夕方の帰りにつきましては、千疋大平台タウン線自体の便数が1日4便となっており、帰りの本数も少ないため、岐阜関線の適当な時間で帰って来られているのではないかと考えます。千疋大平台タウン線の路線図で言いますと、国道156号で小屋名や小金田まで乗車され、そこからは、別の交通手段で帰ってみえているのではないかというお話を伺っております。朝に、バスを利用されて出て行かれる方がありますので、その方は、赤土坂まで行けば岐阜関線や高速名古屋線に乗ることができます。

関シティバスの「わかくさ・千疋線」がそのルートを走行しておりますので、そこまでを運びたいというものでございます。

そして、「わかくさ・千疋線」の現状につきましては、朝に大平台や千疋北から栄町1丁目や中濃厚生病院へ出て行かれて、昼や夕方の便で帰って来られるという利用実態としてあるようですが、1番最後の4便目を利用して団地まで帰って来た方が降りた後、大平台タウンから市街地中心部まで区間は、1カ月の乗降状況も毎月取っておるのですが、ほとんど少ない時間帯でございます。そこで、その区間を運行する距離が同じになりますので、その分を抜いて朝に持ってくるということで、年間の総額経費は変わらないまま、千疋大平台タウン線廃止の分の朝の便を救おうという改正案です。

以上です。

○会長（青山副市長）

帰宅関係については、接続の時間帯が悪いということですね。それともう1つ、津保川台や小屋名、山田の辺は、従来の岐阜関線で賄えるのですか。

○事務局（三輪裕章）

岐阜関線との距離が近いです。

○会長（青山副市長）

それで千疋についてはどうですか。

○事務局（三輪裕章）

少し距離がありますので、朝はバスということ
ことです。

○会長（青山副市長）

以上、説明をさせていただきましたが、よ
ろしいでしょうか。

（発言者なし）

そうしましたら、ご意見等ないようござ
いますので、採決に移らせていただきます。
議案第2号、運行時刻の改正につきまして、
原案のとおりご承認願えますでしょうか。

（拍手あり）

ありがとうございました。

それでは、承認ということで認めさせてい
ただきます。

以上、公共交通会議の議案につきましては
以上で終わらせていただきます。

何か、その他でご質問等ございませんか。

（発言者なし）

ないようですので、本日の議案は以上で
ございます。

これにて議長を解任させていただきます。

○事務局（山下まちづくり推進課長）

ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、前段の公共
交通活性化協議会にきまして、ただ今の公共
交通会議ということございまして、大変長
時間に渡り、ご熱心にご審議いただきまし
て誠にありがとうございました。

この会議に何回かご出席いただいた方も
あろうかと思えます。また、本日、初めて
ご出席いただいた方もあろうかと思えま
すが、何かご意見やご要望がありましたら、
また事務局にもお聞かせいただきまして、
今後、関市の公共交通が充実しますよう
にご協力いただきたいと思えます。

本日は、誠にありがとうございました。

これにて、平成23年度第1回関市公共交
通会議を終了させていただきます。

午後4時27分 閉議